

昭和二十五年十二月二十三日受領
答 弁 第 二 二 二 号

(質問の 二二二)

内閣衆質第二二号

昭和二十五年十二月二十三日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出国内治安に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出国内治安に関する質問に対する答弁書

現在国内の治安を確保するためには、関係官公庁間において互に協力してその万全を計ることに努めている。

殊に最近各地において集団的暴力行使事件の発生を見つつあることは誠に遺憾であるが、その対策としては交渉に名をかりる集団暴行行為など悪質な暴力事犯に対しては嚴重な取締りを行うなど適宜な措置を講ずるとともに国内警備力の効果的使用についても努力を拂っている。

その結果、現在のところ一応の成果を挙げ得ていると思われるが、今後の不測の事態に備え遺憾なきを期したいと考える。

右答弁する。